

平成28年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成28年9月7日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年9月7日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | |
|-------|---------|---|
| 1 | 中村 昭人 君 | 1 学校再編座談会について 2 国立病院機構宮崎病院裏の空地の有効な活用について |
| 2 | 福岡 仲次 君 | 1 農振域の見直しについて 2 尾鈴農業公社について |
| 日程第2 | 議案第 40号 | 川南町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第 41号 | 川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第 42号 | 川南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第 43号 | 平成28年度川南町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議案第 44号 | 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第 45号 | 平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第 46号 | 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第 47号 | 平成28年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議案第 48号 | 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第11 | 議案第 49号 | 平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第 50号 | 平成27年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について |
| 日程第13 | 認定第 1号 | 平成27年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について |

| | | |
|-------|--------|----------------------------|
| 日程第14 | 認定第 2号 | 平成27年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 認定第 3号 | 平成27年度川南町水道事業会計決算認定について |

出席議員(13名)

| | |
|------------|--------------|
| 1番 蓑原 敏朗 君 | 2番 中村 昭人 君 |
| 3番 児玉 助壽 君 | 4番 内藤 逸子 君 |
| 5番 税田 榮 君 | 6番 福岡 仲次 君 |
| 7番 三原 明美 君 | 8番 河野 浩一 君 |
| 9番 安藤 洋之 君 | 10番 林 光政 君 |
| 11番 竹本 修 君 | 12番 徳弘 美津子 君 |
| 13番 川上 昇 君 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|----------|----------------|---------|
| 町長 | 日高 昭彦 君 | 副町長 | 清藤 荘八 君 |
| 教育長 | 木村 誠 君 | 会計管理者・ 会計課長 | 日高 裕嗣 君 |
| 総務課長 | 押川 義光 君 | まちづくり課長 | 米田 政彦 君 |
| 産業推進課長 | 山本 博 君 | 農地課長 | 新倉 好雄 君 |
| 建設課長 | 吉田 喜久吉 君 | 環境水道課長 | 大山 幸男 君 |
| 町民健康課長 | 橋口 幹夫 君 | 教育課長 | 大塚 祥一 君 |
| 福祉課長 | 篠原 浩 君 | 税務課長 | 三角 博志 君 |
| 代表監査委員 | 谷村 裕二 君 | | |

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

まず、ここで、児玉助壽君から発言を求められていますので、これを許します。

○議員（児玉 助壽君） 昨日の一般質問で、尾鈴畑かん関係の事業費について、町負担が約24億と申しましたが、正しくは、これは、県営事業に係る経費の中で都農町と高鍋町の負担分が入っておりました。都農、高鍋の負担分を差し引いた額を引きますと、正しくは約21億になりますので、訂正し、おわびいたします。どうも済みませんでした。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、昨日に引続き順次発言を許します。

まず、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） おはようございます。通告書に従い質問をいたします。

まず、学校再編座談会についてであります。町は、それぞれの学校区において、川南小学校区は2回に分けて再編の座談会を合計6回行いました。私も参加いたしました。家事や仕事など、諸事情があった方もあるでしょう。どの会場も保護者の方々の参加が少ないようでした。しかし、参加された方からは、お子さんの教育環境についての不安、また、地域の現状についてなど、真剣な表情で話をされておりました。

学校は、子供が大人になる過程で、人間として必要な知識や技術を学び、集団生活を送ることで価値観を共有し、人間関係の基礎を身につける場であることは言うまでもありません。

片や、地域にとっても、学校はコミュニティのシンボル、拠点であり、精神的な支柱であります。このようなことを踏まえて考えるに、今後の学校のあり方を考える座談会の参加者が少なかったことは少々残念な思いが残ります。

そこで、町長にお聞きします。今回の座談会において、地域や保護者の声をどの程度聞いたとお考えでしょうか。また、町は、平成26年4月より、小学校区を基礎とした6区制の自治公民館制度に移行しました。制度スタートから2年がたち、さまざまな課題にも直面しながら、公民館長をリーダーに、役員の方々と一体となり、公民館運営に携わっていただいております。

この自治公民館制度、先ほども述べましたが、小学校区が基礎となっております。住民への説明でも、この改革は私たちの生活感覚になじみの深い小学校区という地域の中で、ともに生活する人や組織、団体が結びつき、協働しながら地域内の問題解決と新しい価値創造を図っていくことを目的としていると述べています。学校再編の結果いかんによっては、自治公民館制度にも大きな影響が出ると考えます。

そこで、町長にお聞きします。今後の学校のあり方を考える上で、自治公民館制度も同時に議論されるべきではないでしょうか。

次に、国立病院機構宮崎病院裏の空き地の活用についてであります。

今から七十数年前、唐瀬原の大地には落下傘部隊の降下場があり、周辺には司令部や陸軍病院などが整備されていたと聞きます。終戦から71年、今も残る給水塔は当時の面影を残しますが、現在は草が生い茂り、広大な空き地だけが残されております。

この場所は国有地ではありますが、10号線や幹線道路からもアクセスがよく、川南湿原や病院、小学校にも隣接しており、何か有効的な活用ができないかと、その脇を通るたびに考えておりました。

5年前の東日本大震災の発生以降、南海トラフ地震の危険性がクローズアップされ、国民の防災・減災意識も高まり、さまざまな対策がとられるようになってきました。その一つが防災公園の整備の推進であります。折しも4月には、熊本大分において震度7を2回も観測するという予想の範疇を超えた震災が発生、また、東北北海道では、台風が複数回上陸し、多くの犠牲者が出ております。

そこで、町長にお聞きします。この空き地が持つポテンシャルを考えると、日ごろは住民が集い触れ合い、また、レクリエーションやグラウンドゴルフなどを楽しむ健康増進の場、そして、ひとたび災害が起きると、防災拠点として機能し、住民の生活を守り、維持する場として活用ができないのでしょうか。

詳細は質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの中村議員の質問にお答えをいたします。

まず、学校再編の座談会の件で、本当に中村議員には何度も来ていただきまして、前回全部出席だったと思いますが、ありがとうございます。議員の指摘どおり、我々の反省すべきことは、まず、参加者が少なかったこと、それは、我々の伝え方が足りなかったのか、保護者の方が忙しいというのは、どこでもあるかと思いますが、もう少し我々がこれから目指す自治として、住民参加、情報公開、これがキーワードと私は思っておりますので、こういった形をもう少し広げていきたいと思っております。つまり、これは、住民参加型の行政運営の一つの手法だと思っておりますし、今、世間ではワークショップという形を、小さなグループに分けていろんな討議をする形式をとられます。全てに長所、短所があるかもしれませんが、私が過去に経験している会議というのは、議長役の座長がいて、皆さんがいて、その中で意見を言う、それも別に違和感を感じてたわけじゃありませんが、やはり、意見をしっかり言うためには、5人とか、そういう少数のグループで言うのが、今は一番住民の声が聞けると私は思っています。住民の皆さんも、なかなかわかっているけど、役場に対しては敷居が高い、言いにくいということもお聞きしますので、どの程度住民の声が聞けたかということに対しては、数としては少ないと思っております。ただし、そこに来ていただいた方々の満足度は私はあ

ったと思うし、職員も6回ありましたので、いろんな意味で、運営のやり方を学んできてくれたと思うし、1回目と6回目では明らかに6回目のほうがちゃんと向き合う姿勢ができていたと思います。これからの課題にはなるとは思いますが、今後も、この方式はいろんな形で取り入れていきたいと思っております。

2つ目の今回の学校再編につきまして、御指摘のとおり、自治公民館、川小は2つですが、小学校を単位とした地域コミュニティをつくるという方針で打ち出しております。当然、学校が変われば、じゃあ自治公民館変わるのかという話ですが、もともと小学校単位というのは、子供たちが歩いていけるという範囲でありまして、明確に言うならば、学校は学ぶ場をつくる場所です。地域コミュニティというのは、やはり、そういう地域の核でありますので、連動して密接な関係があるのはわかりますが、今は、一緒にして話すべきではないと思っております。いつかはちゃんとそういうときが来るかと思いますが、仮に学校を学ぶ場と定義するならば、今は子供たちが学ぶ小学校を意味するかもしれませんが、いつかそこは住民が学ぶ場になってもいいのかなと思っております。ただし、学校再編に関しては、非常に保護者の意見を聞きまして、デリケートな部分がいっぱいあります、大事な部分がいっぱい隠れておりますので、しっかりと向き合いながら今後の方針を決めていきたいと思っております。

3つ目の国立病院の跡地に関してですが、確かに、国道と川南小学校の間であって、住宅地が密集している。非常に条件的にはすばらしいと思います。人が集まりやすいし、場所的にもちょうど中心部に位置していると思います。御提案も日ごろの公園から、健康をキーワードにした公園から、そして、いざとなったときの防災施設、防災公園というのは、本当に考え方としてはもう間違いなくど真ん中というか、正解だと思います。町として、現在何をやっているかという、昨日も答弁させていただきましたけど、全ての公共施設、今、切り替え時期に来ております。耐用年数を迎えたものが多くなっておりますので、公共施設等を総合的に、計画的にどうしていくかという計画をしております。つまり、町有地を売却して、もう少しスリムな形という方向に今余分な町有地ということですが、そういう方向に進んでおりますので、新たにここで取得というのは、現状としてはまだちょっと高いハードルがあると思います。ということは、今ある公園、運動公園にしても、通山にしてもですが、そういうところを防災拠点に、そのときにはするという考えのほうが、今現状的には近いと思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） まず、学校再編の座談会ですが、私も6回参加させていただきました。幾つかのグループを聞きに回っておりました。確かに、子供の教育環境の面からいうと、小規模化の不安、また反対に、大規模小学校になったときの不安、これはどっちの側面もあるんだなというのは、本当に意見を聞いてきて思いました。再編がいいのか、そのまま

がいいのかは、これからの話し合いの中で答えが導かれてくるかと思うんですが、ただし、この2つ目の自治公民館ということを見ると、1回目のワークショップの中では、なかなか参加された方々がちょっと状況を把握しにくかったんじゃないかなというふうに考えております。あそこで答えを導き出すというワークショップではないのは重々承知なんですけども、再編をするとしたら、どういう形がいいかという部分だったりとかを、何か前提条件が何もない、ゼロベースで私たちは考えておりますよという中で、そこまでの意見を求めるというのは、なかなか住民にとってはちょっと考えがまとまらない部分があったんじゃないかなというふうに、私の率直な感想ではあります。

冬に2回目以降を行うということなんですが、1回目のワークショップで出た課題を2回目に生かすという部分では反省があれば反省を生かしていただきたいということなんですが、ここで私が言いたいのは、自治公民館制度を、先ほど町長の答弁では、今は切り離して考えて、将来的にはその議論もということなんですけども、私としては、やっぱり自治公民館制度というのは、小学校区を基礎に2年スタートして、やはり、我々は自治公民館制度というものがあると。その中で、やっぱりコミュニティの中では、学校というのが基礎になっているという部分では、やっぱりそういう部分も前提条件として討論の中で出すべきではないんじゃないかなというふうに考えております。自治公民館制度があり、その機能、コミュニティを維持するためには、やっぱり学校という存在、先ほどの壇上でも述べましたけども、やっぱりコミュニティのシンボルであり、精神的な支柱である。学校がなくなれば、コミュニティも低下もしていくというのは、これはイコールではないでしょうけども、ニアリーイコールだと思っております。という意味では、やはり、自治公民館制度ということスタートした以上は、行政としては、この制度を生かして小学校の今後のあり方を考えるという部分があるべきじゃないかなというふうには私は考えていますが、町長は、お考えはいかがでしょうか。自治公民館制度というものがあると、そのことに対して、小学校再編もそれに沿って考えるべきだという考えなんですけど。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございます。非常に大事な部分であるかと思っておりますが、まず、考えることは、人が減ったから再編じゃなくて、人が減ったから増やす努力をしましょうと。そのために、みんなで考えましょうというステージだと私は思っております。

町の方針、個人の方針、なかなか私がいうと、個人の意見でもやっぱり全体の意見にとられますので、余り強くは言えませんが、やはり、小学校の大事さというのは、私は非常に感じております。ということは、基本的になくす側の気持ちではないというつもりであります。

ただ、運営するのは、会社でもそうですけど、最低限のラインがもしかしてあるとしたら、そこはいろんな角度から検討する必要があると思います。偶然かもしれませんが、9月から

8名の転校生が来てくれました。こういう活動を、これからしっかりやろうと、住民と保護者と向き合おうと、我々も息子、娘がいたら、川南に帰ってきてよと、学校はこんなことをしているし、川南町もこれからこういう方針で行くよということを伝えて、なるべく帰ってきていただける、若い人が住んでいただける町を目指したいと思っております。

○議員（中村 昭人君） 私のちょっと言い方もちょっと回りくどい言い方になったかもしれませんが、まさしく、地域を維持するためには、やっぱりコミュニティ機能をしっかり維持して、そこに人が住もうという政策なり努力をするべきだというふうに考えるのが、私、第1番目じゃないかなというふうに思います。

座談会に参加して、やはり学校の近くに引っ越しをしても、住むところがなかったり、住宅が古かったり、アパートがないというような意見もありました。学校の周りに住むとこがないということは、そのコミュニティとしてやはり機能していないというふうに私は考えるんですけども、自治公民館制度というしっかりした制度に移行して2年たって、これからやっぱり根づいたものにするのは、やっぱり10年とかいう単位で、やっぱり自治公民館制度も時間がかかるんだと思います。その中で、学校再編の結論がゴールにいったのかちょっとまだわかりませんが、やはり自治公民館制度というものをスタートした以上は、その中でコミュニティ、学校だったり、子育てをする環境だったりというものを、その基礎単位で僕は充実させるということが、町の姿勢としては大事じゃないかなというふうに思います。そのことを前面に出して、学校再編のあり方を考えるというのが筋じゃないかなというふうに私は考えます。

12月の座談会、今回のアンケート等をとったということで、12月の座談会に臨むということなんですけども、アンケートの結果まだまとまってないかもしれませんが、12月の座談会にはどういった形で臨もうとしているのか、もし考えがまとまっているのであればお聞かせいただきたいんですけども。

○教育長（木村 誠君） お答えいたします。今、集計中というか、アンケートをとりましたし、それから、もう議員御存じのように、それぞれの意見を模造紙にちょっと張りつけておりますので、そのあたりの集約をしなきゃいけないと思うんですけども、まずはやっぱり現状どおりというのもあります、実態、これは。もういろんな意見が出ました。もう御存じのとおり、中学校に関しては、それもう一つにしようやと、いや今のままがいいと。やっぱり一番懸念されているのは距離です。登下校どうするかと、やっぱり危険性があるというようなことも出ました。文科省も、小学校は4キロ、中学校は6キロ以内ってしましたが、でも変えてきたんです。要するに1時間以内と。いろんな交通手段を使って1時間以内という形に、いろいろな文科省としても考え方でそういう形になってきたんだらうと思うんですけども、そういう形に変えてきておりますので、だから、今いろんな形でサラの部分でいろんな意見をいただきまして、本当にいろんな意見が出た、もう御存じのとおりですけども

ですね。そこで集約をして、再度だから、まずはベースはもう、一つはもうありますよね。現状どおりというのがありますので、そこあたりをまた教育委員会開いて、どういう方向で提示するかということをもたえながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員(中村 昭人君) ぜひ12月の座談会においても、今回のアンケート結果を踏まえて、そして現実的な問題点ですよね。その自治公民館制度ということも一つだと思いますけども、学校のこれ耐震化だったり、きのうも同僚議員の一般質問でありましたけれども、避難所に指定されている中での学校の耐震性の問題だったり、行財政にかわる部分というものあるかと思えます。そういった部分も学校再編の中の一つの要因になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

学校を維持するという部分にしても、統廃合をするという部分にしても、やはりちゃんとした、しっかりとした根拠に基づいて、そして討論をしていく。最後にはやはり、学校を維持するというふうに仮にそういうふうな路線になったとしても、そして逆に再編という形になったとしても、最後はやっぱり子供さんのことを一番に考えたこと、教育環境を一番に考えた部分で討論を進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、2つ目の質問なんですけれども、国立病院機構宮崎病院裏の空き地の活用ということなんですけど、先ほど町長も答弁の中では、あそこの空き地の立地的な部分だたりとかいうこともおっしゃいました。私はまさしくそうだろうと思います。あれだけ町の中心にあれだけの面積というものはないだろうというふうに思えます。そして、災害という視点から、そして健康増進という視点から活用ができる、望まれている部分ではないかなというふうには考えております。

ここにコミュニティの場、レクリエーションやグラウンドゴルフという部分もあります。今グラウンドゴルフをされる方は、登録をしている方で110人ほどというふうにお聞きしておりますが、自治公民館単位なり振興班単位なりで愛好者、楽しんでらっしゃる方もたくさんおります。その方たちがどこでやるかということだと、川南の総合運動公園のグラウンドというのが一番利用が多いんですけども、グラウンドゴルフという部分でいくと、ほかの利用とかぶって、週末ということになると、なかなか予約がとりにくい。各経済団体とか、いろんなレクリエーションを行いたいというときも、なかなか思いどおりの日程というのは、もちろん難しいかもしれませんが、なかなかそういった部分でとりにくいということも聞いております。そして、サッカーなりが使った等になると、やっぱり芝の状態がすごく傷むということで、いろんなグラウンドゴルフの大会をしても、なかなか喜ばれないというような声も聞きます。

と考えると、すみ分けとして、レクリエーション的、高齢者スポーツ的な拠点と、いわゆるサッカー、野球、ラグビーだったり、そういったスポーツの拠点としてのすみ分けという

ことも考えれば、あそこの利用の価値というものも見出してくるんじゃないかなというふうに思っています。

そして、パークゴルフ場というのも今、北海道が発祥の地で、健康増進という部分でスタートした部分というのもあります。町長もスポーツ推進ということでは力を入れておられるようですけれども、私の前の一般質問の中では、そのスポーツ推進ということに関して聞くと、やっぱり健康増進ということでも答弁がありました。その部分で、あそこを活用するということが有効じゃないかなというふうに思っております。

そして、防災拠点ですよ。先ほど答弁で、町有地を活用するということがありましたけれども、川南町の防災計画の中で、応急仮設住宅の供与体勢の整備という部分があります。これは、一時避難的な避難所は自治公民館だったり、小学校だったりするわけですけども、やはりそこでずっと生活するわけにはいかない。その後の住宅が壊滅的な、住宅が消失した被災者のうち、みずからの資力を持って住宅を確保することができない人に対し、一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅の供与体制の整備を検討するという部分があります。

現在、応急仮設の整備をする上での土地ということは、町有地を活用ということなんですけども、具体的にどこの部分を活用するということがあるか、お聞きしたいと思います。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの中村議員の御質問にお答えします。

現在、避難地ということで小学校のグラウンドから川南町運動公園、山本公園に十文字農村公園、東地区運動公園、通山農村公園を避難所として指定しておりますが、そのあたりを候補地としては考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 通山小学校前の県有地を取得したということは、さきの議会であった案件なんですけども、あそこの広さ的には、広いスペースがあるかなというふうに思いますし、小学校の近隣ということもあります。ただ、防災拠点と考えると、仮設住宅用地ということ考えた場合に、やっぱり広さが必要になってくるかなというふうに思いますが。そして、何も仮設住宅だからといって、離れた場所に立てるわけにも、やっぱり利便性を考えるといかないと。で、あそこの国立療養所跡地の裏のあたりは、最近住宅も多く建っております。そういうふうに考えると、やはりあそこも候補地に私は入れておくべきではないかなというふうには考えております。国有地というハードルがあるかと思えますけれども、ぜひとも利用を検討していただきたいというふうに思います。

そして、その中で、もう一つあそこを、適しているなというふうな、もう何よりやっぱり病院がすぐあるということです。この計画の中にも医療救護体制の整備、まちは災害時の傷病者の受け入れ態勢について、町内の各医療機関、西都児湯地域の地域災害拠点病院である西都児湯医療センターとの連携体制の整備に努めるというふうにあります。まさしくこういった部分でも適した立地ではないかなというふうに思います。

もう一つ、緊急時ヘリコプター離着陸の確保という部分も項目にあります。ちょっとお聞きしたいんですが、あそこの今小学生が野球をしている野球場があるんですけども、あそこが何か宮崎病院のヘリコプターの離着陸場に考えられているという話がありますが、そういった話は御存じでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 医療とかいう問題、防災も絡めて、本当にいろいろあると思います。現にあそこは、言われたとおり、国有地でありますので、私としては、その話はまだ聞いておりません。ただ、消防とか、県とか、候補地の一つとして、もしかしたら上がってくる可能性があるのかもしれませんが、私はまだ聞いておりません。

○議員（中村 昭人君） ちょっと、そうげな話といたしますか、そういう話のたぐいかもしれませんが、緊急時のヘリコプター離着陸の確保というのは、最低2カ所以上ということが明記してあります。そういった部分を考えても、適しているんじゃないかなというふうに私は考えるわけです。

先ほど述べましたけど、また側面では健康増進という分に関しても、あそこを川南湿原のほうにも直接的にあそこに乗り入れはできませんけども、一体として整備する中で、散策コースだったりとか、そういった部分を整備するということも健康増進につながる。この健康増進がなぜ必要なのか、その防災とつながるのかということ、やはり避難所まで自力で行くということの訓練を、そういった普段の日常の中で訓練するというのが非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういった側面でも健康増進と防災意識というのは、これはなかなか切り離せない問題じゃないかなというふうに思っております。

そして、先ほど申しましたように、グラウンドゴルフだったりパークゴルフ。パークゴルフに関しては、西都の清水台と新富の太平洋と、近隣では2カ所あります。なかなか楽しむ方も多いようで、グラウンドゴルフだと、同じフィールドを使うんですけども、パークゴルフだと、それぞれに地形があって、愛好者もそれぞれのコースを回るといった話があります。そういう部分で整備がもしできれば、そこを利用料という部分も発生しますし、そこを委託管理という形で出せば、そこに仕事生まれるんじゃないかなというふうにも考えます。国有地で新たな取得がなかなか難しいと、お金もかかるという行財政のスリム化の中では、今第一に考えられないということであるんですけども、ぜひそういうトータル的な側面から考えていただきたいなというふうに思います。

何度も言いますが、なかなかあれだけの条件のいい場所というのはないかというふうに思っております。そして、先ほど述べましたけれども、給水塔という、川南町の戦争の遺構といたしますか、そういった部分でもありますし、そういう部分でも整備ができれば、そういった側面でもいいんじゃないかなというふうに考えております。

最後になりますけども、ぜひともそういう側面からも今後のまちづくり都市計画の中では考えていただきたいというふうに思います。最後に町長の考え、思いをいただいて質問を終

わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 熱い思いを語っていただきましてありがとうございます。

議員のおっしゃるとおり、あの土地がいかによろけている、利便性があるか、非常に有効なところである。それは、地理的なもの、環境的なものを含めて、本当にそのとおりだと思っております。ハードルは国有地であるとは申しました。現在、公共施設の再整備というか、新しい計画をつくっているとも申しましたが、あくまでも処分するのが目的ではございませんし、新しくそこを取得して、それ以上に経済が動く、地域が動く、もっと言えば仕事がつながる、そういう視点ができたら、当然それはやるべきことでありますので、いろんな角度で検討していく必要があると思います。思いはしっかり受けとめて、本当にあれだけの条件がそろったものを偶然に我々は近くにあるわけですから、活用するというのをまず考えるのが最初だと思います。

以上です。

○議長（川上 昇君） 次に、福岡仲次君に発言を許します。福岡仲次君。

○議員（福岡 仲次君） 通告に従い質問をいたします。

まず初めに、農振の見直しについてであります。

本来、農振制度とは、優良農地の確保、農業振興のための各種施設を計画的に集中的に実施するに当たり、市町村長が定める総合的な農地振興の計画ですが、本年度その見直しを行うということになります。

そこで、その目的を聞かせていただきたいと思ひますし、また長年にわたり、ミカンのパイロット事業の跡地は荒れておりますが、跡地はどうされるのか。また、景観のいいところがパイロット事業の中にあります。そのところを定住促進事業としての見直しは考えていないかお伺いいたします。

次に、尾鈴農業公社について質問します。

公社の仕事として、設立当初から保有合理化事業、流動化事業等があると思ひますが、その進捗状況はどうなっているのか。また、受託事業でされておりますヘリコプター事業の問題点、防除時に地域外には行っていないのか、特に県外にはどうでしょうか。

以上、お伺いいたしまして、あとは質問席から質問させていただきます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの福岡議員の質問にお答えをいたします。

まずは、農業振興地域の見直しということで、御指摘のとおり、今回、川南町農業振興地域整備計画の策定をしております。御承知のとおり平成9年に策定して以来、その後、変更はなく、区域の変更というのは個別案件としてずっと取り扱ってまいりました。

しかしながら、策定から20年近くを迎えて、途中で別な質問にもありましたけど山間部や農地の荒廃、それから農作物の変化、担い手の農地利用の集積、集約、また社会情勢の変化とか、新しい時代を迎えて、今の時代に合った新しい形の計画を作ると言うことで、昨年、

今年度、全体見直し作業を進めているところでございます。

2番目のミカンのパイロット事業のことでございます。俗に言う、オレンジベルト地帯と呼ばれておりますし、昭和30年代前半から昭和40年後半にかけて、約250ヘクタールがミカン園として誕生いたしました。その後昭和63年の牛肉・オレンジ輸入自由化以降、非常にミカンとしても厳しい状態を迎えてきて、補助事業でつくったミカン園を、また補助事業で廃園にするという残念な選択もした経緯がございます。そして、現状は、そのまま農振地域をかぶっておりますので、もう既に山林・原野化しているにもかかわらず、植林もできない、ほかにも転用できないという、つらい状況がずっと続いておりました。

かねてより皆さんから意見も聞いておりましたし、平成27年10月5日には、議員も所属する農業委員会のほうから建議書もいただいております。なかなか簡単にはいくとは思っておりませんが、やはり川南町の現実を国県しっかり伝えて、今農業に復元することが非常に困難であると。仮にその山をミカン園を復元したとしても、維持ができないというところを集中的に協議をさせて、何とかルールに基づいて除外していただけないかというところで協議をさせていただいているところでございます。

また、定住促進につながるような見直しはということでございますが、今本当に人口減に向かういろんな手を打つことをやっております。議員の承知のとおりでありますし、今のところ、まだ振興計画、ゾーニングという言葉もいろいろありますが、そういうものがやっぱり将来的に必要なというのは十分認識しております。今現状としては、まだそこには至っておりません。これからしっかりと考えていくべきだと考えております。

尾鈴農業公社についてでございますが、これは、まず川南町の農業公社として平成13年にスタートしております。それから平成18年に現在の尾鈴農業公社という形になっております。つまり都農町、川南町が一緒になって出来ているわけですが、国の事業の中で平成12年度から保有合理化事業、流動化事業になっておまして、それから平成22年度から農地利用集積円滑化事業ということになっております。

現在は、26年から農地中間管理機構ということになっておりますが、いずれにしても、当時県内で先進的な取り組みとして注目を集めているところでございます。ほかの地域は農協がこの事業を行っております。そういう中で、新しい時代に対応できるように、新しい制度にも乗れるように、いろんな取り組みをしているところでございます。

その中の1つで、通称ヘリコプター事業がございます。これは当然稲の品質向上、それから農家の負担軽減を目的に尾鈴管内において配置しているものでございますが、昨年度からそのオペレーターで組織する尾鈴スカイサービスに防除作業を委託しております。公社が運営するんじゃないくて、もう委託して、そちらにお任せをしているという状況でございます。年間約200ヘクタールほど防除をしております。

町外へ、県外への防除ということでございますが、もうそのことに関しては、尾鈴スカイ

サービスが直接交渉しておりますので、今年度の状況でいきますと、2オペレーターだけが行くといく形で西都方面の仕事は受けているようでございます。県外の話は聞いておりません。

今後とも、いろんな形で地域に貢献できるような形をつくり上げていくことが我々の仕事だと思っておりますので、尾鈴農業公社に関しても、一緒にまた考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 見直しの目的については重々わかったところでありますけれども、パイロット事業について、1つは、私もいろんな会合等で県とか国の議員なんかには、いろんな形をお願いをしてきた経緯もございます。

そういう中で、このパイロット事業というのは、川南町だけの問題じゃないと思われまして。そういうことで、都農町、木城町も一緒になって、首長手を組んで、手を組まなくてはなかなか難しい問題かなと思っております。その辺の取り組みをひとつよろしくお願ひしたいと思ひますが、町長の考えはどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさしく御指摘のとおりでありまして、本当に長い時間かかりましたけど、木城、都農、そして日向の一部、そういうことで、合同で何度も県とも協議をしてきました。

今回、我が町が見直すことに関して、それに合わせて県の方もいろんな提案も受けてくれているようでございます。細かい点を、必要があればまた担当課長に説明をさせます。

○議員（福岡 仲次君） それから、パイロット事業で、今までにもうこのあれは国の施策といいますか、国の廃園事業の制度を設けて廃園したという経緯があります。その中でも、それも8年を経過して、もう十数年になると思ひます。そういうことで、見直しの条件として、廃止の条件として、8年以上の後継事業が経過していることということもあります。そういうことも含めて、運動を起こしていただきたいなと思ひますが、町長、よろしくお願ひします。

○農地課長（新倉 好雄君） ただいまの福岡議員の御質問にお答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、ただいま平成27年度、28年度、今年度2年間をかけて農業振興地域整備計画の見直しを行っているところでございます。

御質問にありました旧パイロット事業用地、通称ミカン園、オレンジベルト地帯というふうには呼んでおりますが、関係町が川南町だけじゃございませんので都農町、旧美々津、木城、川南、4町にまたがるわけでございますが、農振を外すためには、過去の農業の公共投資、いわゆる補助事業等を活用したか否かが非常に重要な協議課題になってくるところでございます。

ただいま御指摘のありましたように、土地改良事業等の8年が経過しておりますので、十

分検討の協議の中で農振の廃止に向けて協議ができるものではないかということで、現在、進めておるところでございます。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） よろしく、そのパイロット事業の関係については御検討をお願いしたいと思いますが、次に、関連もありますけれども、定住者施設についてお伺いいたします。

このミカンのパイロット事業の跡地、景観のいいところ、これを定住施設というか、前から僕は思ってたんですが、前にも前々町長ともいろいろ話す中で、この景観のいいところは川南町として農業特区を設けて、その中で、畑を一畝でもつけてやって、その中で、定住施設を作っていく、こういうことをやったらどうかということを、私は再々申し上げてきました。その点について、町長、まあ、聞いておられないと思いますけれども、どうお考えかよろしくをお願いします。

○町長（日高 昭彦君） そういうプランは、私もお聞きしておりますし、やはり、私がもし移住するんであれば、そういう景色のいいところというのは、やはり魅力的な部分だと思います。

今、見直しの最中でございますので、法的な制度の中で、今はまだゴーサインは出ないと思いますが、今後の課題ということで、もしかしたら言い過ぎたかもしれませんので、担当課長に詳しいことは、お願いします。

○農地課長（新倉 好雄君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

定住促進につきましては、ちょっと所管課としましては、そこの政策については、ちょっと答弁はできないわけでございますが、農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、先ほどもありましたように、県の方針等に合わせて、どの場所に農業公共投資を重点的に政策していくかということを指定するわけでございますので、逆の意味から言いますと、指定区域外につきましては、いろんな町の、ほかの総合計画に基づいて、都市計画でありましたり、工業適地でありましたり、そういった部分とのメリハリをつけるための大事な計画であるというふうに認識しております。

よって、定住促進につきましては、そういったほかの計画との調和を図りながら、農振計画のほうも見直しも図っていかないといけないというふうには、考えているところではございます。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） 定住施設について、もう一つ、定住施設を設けるために、例えば、10号線沿いとか、各小学校区、今、学校再編の話がいろいろ取り出されておりますが、小学校がなくなれば、その地域の活性化、コミュニティもなくなってしまうというのが本当だろうと思うんですよね。その中で、小学校区において、農振の見直しをして、定住施設を確保

できないのか、その辺は町長、どうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 私も、法的なことを、もし言ってしまうと、取り返しつきませんので、感想としては、今言われたようなちゃんとした計画を進めるために、今、見直しをしているという認識でございますので、細かいことは、ちょっとわかりませんが、そういう思いがある以上、そういうことがあるので、見直しをしていると理解をしているところであります。

○議員（福岡 仲次君） それでは、次の質問に移りたいと思いますが、農業公社に問題について、もともとさっき言われたとおり、農業公社を設立する当時は、川南町、尾鈴農協二者でやった事業、そのときに私も、設立する前に、参考人として議会に呼ばれているんな話をしました。そのときに、一番私が申し上げたのは、保有合理化事業によって、農地の集積なりいろんなことをやるのが目的だと。それがこの頃はどうか、いろんな事業が、国の事業、県の事業、出てきたもんですからそうなるかはわかりませんが、本当の役割を公社が行っているのか、これがちょっと疑問になってきております。その辺も含めて、今後の見直しをお願いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 農業公社が、先ほども言いましたけど、県内では、先進的な事例ということで取り組みをさせていただいたところでございます。

今、議員が言われるように、本来の目的であった土地の流動化、土地を有効的に使うという主旨はどうかという点は、常に議論されてるところでございます。現在は、再生協議会と、担い手協議会、その、尾鈴農業公社も、3つを含めて、まずはワンフロア化にしまして、組織も今、一本化したところでございます。あそこに行けば都農・川南の農業の土地が絡んだことについては解決できると、少しずつではあります、毎月定例会もやっておりますので、そういう中で、取り組んでいくべきだと思いますし、現在、そうしてるところでございます。

○議員（福岡 仲次君） それで、以前は、その流動化というか、それをなくす、今では円滑化事業というらしいんですが、この農地を、孫谷地区をモデル地区として、集積しようという計画まで立てたんですよ、公社が。そういう計画があったんですが、その後はもう、どこもやろうともしない。するべきことは、おそらくいくらでもあるんですよ。そこら辺の仕事を探しながら、やっぱ公社も動いていかなくちゃならないと思うんですが、その点について、町長、お願いします。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりですね、本来の目的がそういうことでありましたので、やはり、その組織においては目的があるはずですから、もう1回、原点に立ち返るべきだと思いますし、それが最終的に尾鈴の、川南の農業の発展につながると信じております。

○議員（福岡 仲次君） よろしく検討していただきたいと思います。

私がさっき、次に移りますが、さっき言ったヘリコプター事業の関係は、町民の方から、

一報いただいて、いろんなことを話していたら、「うちあたりの防除のときに来てくれんで、よそに行っちゃった。」と、その地域外にですね。そういうことを、話を聞きましたんで、それはいかんと。そういうことを、やっぱり公社として、メリハリをつけた、町内なり、地域内で、防除が終わってから、余裕があるときに、また、さっき町長言われましたけども、機械は行ってないんだけど、人間が行ってるんだという話をされました。そうじゃなくてやっぱり、全員でさっさと終わらせて次に行くというのが私はいいと思うのですが、あっこはお前たちがやっちゃけ、俺たちは向こうへ行くわという話ではですね、やっぱり、これはなかなか防除もできないだろうと思いますんで、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

また、この公社については、さっき言いましたとおり、中間管理機構っていうのが県にできております。これも含めた中で、ほかの町村、いわゆる、都農、川南と延岡の北浦ですかね、公社ができてるのは。それ以外では、県の公社を使いながら、やってるとというのが、いろんなそういう事業をやってるとというのが現状なんですけども、そこ任せにこの頃はやってるんじゃないかなと、調べてみたら、都農はこの集積事業なり円滑化事業は1件もやっていないと。川南はやかましゅうと言われるから、やるとか知らんけど、尾鈴公社としての、やっぱり機能というものをもうちょっと発起しながらやらんやいかんとやないかなと、そう思いますんで、またその点も、町長、よろしくお願ひしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 公社に関しては、言われたとおり尾鈴と北浦ということで2カ所になってると私は記憶しております。

北浦に関しては、ほぼあんまり実績がございません。土地を有効的に活用するために、昔は、流動化事業、それから円滑化になって、今は、農地中間管理機構と申しますが、農地中間管理機構に移行するのに、条件がありますので、もともとの事業が終わって、その切り替え時期に順次やってるということで、現在が、数字はやめときます、そういうことをやっております。尾鈴としては、もともと進んでたもんですから、農地中間管理機構に移行する場合、ほかの市町村はそのまま乗れましたけど、うちは、5年、7年の約束をしますから、それが来た時に、順次更新していきますという形を取っております。国から、県からですね、川南町は農地の集約がしやすいんだから、もう少し頑張ってくださいという意見は要望は受けますが、実情を説明して、将来的にはこうなっていくというプランの中で事業を進めてるところでございます。

○議員(福岡 仲次君) やっぱり、川南町の農業を考えていくには、そういう事業も、早く、前回の質問のときにもしましたけれども、やっぱりそういう川南町の農家の意向、機械の無駄、機械というか、面積による集積することによって、機械の無駄走りとかそういうのもなくなってくると思うんですよね。その辺も含めた中で、もっともっとやっていかなくちやならない問題になってくると思うんですよ。

それと、公社ができたことによって、県のほうも、さっき言われましたけども、県の公社

のほうも仕事がしにくい点もあろうかと思うんですよ、逆に。その辺は、連携を取りながら、やっぱり、今後の川南町の農業を発展させるためにも、そこ辺を重点的にやっていかなくちやいけないと思いますが、この質問、この答弁を最後にしまして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われるとおり、いろんな国からの事業が来ます。メニューと呼びますが、それに条件がいろいろあって、実は少しずつずれていくんですが、一番困ってるのが、実は、現場の人です、現場の担当者です。私たちが、町長はああしてください、こうしてください、簡単に言いますが、本当に現場は、その時その時すり合わせて、必死な思いでやっておりますので、やはりそこがわかるような向き合い方も必要であるし、その先に、尾鈴地区の川南の農業の将来がしっかりと見えるように、今、三者合同の協議会で、農協、都農、川南なんですけど、そういうことで今、しっかりとプランを作って進もうとしております。

以上です。

○議長（川上 昇君） 以上で一般質問を終わります。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....
午前10時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第2、議案第40号川南町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、日程第3、議案第41号川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、日程第4、議案第42号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、以上、3議案を一括議題とします。

これから、本3議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第40号の提案理由の説明では、地方公務員法の一部を改正する法律の施行を受け、人事評価制度の導入等による能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、退職管理の適性を確保するためとの提案ですが、法が改正されたら必ず改正しなければならないものなのか、お尋ねします。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

今回の改正につきましては、市町村にも人事評価制度をどうしても導入ということが義務づけられましたので、改正せざるを得ないという立場で臨んでおります。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 補足説明では、勤務成績を、人事評価を反映させるものとのことですが、この条例を改正することで職員は働く意欲が湧くのでしょうか。いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

この人事評価制度ということは、職員に対して評価によって優劣をつけるという意味ではございません。人事評価、一生懸命にやってる職員の方々に、それなりの評価を与えて、もっと職員の方々にやる気を起こさせるというのが本来の趣旨でございます。そういう趣旨に基づいて職員のやる気を起こさせるというのがこの法の人事評価の趣旨でございますので、そういう意味からもこれを導入して職員の士気を高めてまいろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 議案第41号川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、マイナンバーカードによって印鑑登録証明書の交付が受けられるとの説明ですが、これまでどおり印鑑登録証でもよいという方はそれでよいのですか。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

補足説明の下から4行目のほうにも書いておりますが、印鑑登録証と併用し、マイナンバーカードを利用する考えでございます。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号、議案第41号、議案第42号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第44号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第45号平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第46号平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第47号平成28年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第48号平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第49号平成28年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）、以上、7議案を一括議題とします。

これから、本7議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（税田 榮君） 議案第43号です。平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）の、ページでいきますと32ページになります。農林水産業費1項3目の19節ですか、6次化ブラッシュアップ強化事業補助金29万5000円と6次化環境整備事業補助金111万1000円、これは片仮名でちょっと意味がわかりませんのと、この6次化の環境整備事業というのはどういふことをするのか説明方お願いいたします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

この6次化ブラッシュアップ事業と6次化環境整備事業補助金についてであります。まず6次化ブラッシュアップ事業の29万5000円についてであります。これは、宮崎県の6次化産地育成事業というものを活用しまして取り組むものであります。補助率は2分の1になりまして、県が2分の1、残りを事業者負担という形になります。このブラッシュアップ強化事業の中身につきましては、一企業が養豚業になりますが、主にチラシとダンボールと商品ラベルシールを作成しまして、自社のブランドをアピールしようという形でソフト事業的に取り組むものになります。あわせまして、この6次化環境整備事業補助金111万1000円につきましては、やはり同じく県の6次化産地育成事業になります。補助率が2分の1になりまして、残りを事業者負担という形で、同じ企業さんが取り組むことになります。商品保管施設という形でプレハブの冷凍庫を1個、精肉加工等を保管するために設置を予定しております。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） ちょっと字を書きよつたらぶつと聞こえんかったんですけど、それはどこをやるのかということなんですけど、わかっちゃってますか、その6次化をやるつう補助金を出す会社といいますか、個人か何かわかりませんが。どうでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） この事業につきましては1社であります。参協味蕾豚の魅力をPRするために、株式会社つぼみという会社ができております。代表者が細野さんという方になります。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） それは、どこに所在があるわけですか。そのケイケイ何とかいふの。

○産業推進課長（山本 博君） この株式会社つぼみにつきましては、細野さんになりますが、所在的には鍛冶別府が所在地になります。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）について、18ページの2款1項1目一般管理費13節の36万8000円は、職員に対してストレスチェックを実施することのことですが、職員のみ予算ですか、それとも臨時も含め、役場の中で働

く全員を対象としているのか、お尋ねします。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

ストレスチェックでございますが、臨時職員も含めた形で実施する予定にはしております。

○議員（内藤 逸子君） 川南町一般会計補正予算についての20ページ、2款1項13目地域振興費の分散型エネルギーマスタープラン策定委託料2168万7000円について、どんな事業を計画しているのかお願いします。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

分散型エネルギー事業でございますが、これにつきましては国の委託を受けまして、総務省でございますけれども、地域にあるエネルギー、バイオマスエネルギーを活用した地場産業活性化による持続可能な循環型まちづくりという形で、国の委託を受けて、賦存——あるエネルギーを活用した今後の取り組みというものを策定すると、それを活用した地域の活性化を行うというプランの作成ということに着手する予定の予算でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） それはもう、新しい事業という考えでいいんですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

27年度の最終の補正で、繰り越して上げておりました地域創生の中で、一応予算化しておりました。ただ、総務省のヒアリングを受けて、不採択ということになりましたので、違う方法で国のほうに上げて、総務省からの採択を受ける見込みということで計上させていただいているところでございます。

内容につきましては、27年度最後の繰越明許しました事業と同じものではございます。

以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（竹本 修君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）の18ページ、6目企画費の中のラズベリー産地化研究事業につきまして、宮大と包括的連携協定ということですが、他郡にもほかの町村によっても宮大とこういった形の事業がなされておりますが、今回川南で実施されることにつきましての事業主体、それから事業年数、そういったものにつきましての説明をお願いしたいと思います。

もう1点目は、議案第45号平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）の10ページ、13節の委託料の129万6000円ですが、これにつきましては経営戦略策定に伴う財政分析を行うための委託料ということですが、調査期間、財政分析にどのように今後生かされていくのか、説明をお願いしたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○産業推進課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

今回、川南町と宮崎大学で連携協定を結びたいと考えておりました、今回3点ほど予定をしております。その中で御質疑にありますのが、ラズベリーのことだと思います。取り組みの主体としましては、川南町ラズベリー研究会というものを立ち上げまして、もう既に今立ち上がってるんですが、今3名ほどの構成メンバーとなっております。事業年数におきましては、一応3年間をめどに考えております。ラズベリーの新開発を行いまして、加工品まで考えております。

以上でございます。

○環境水道課長（大山 幸男君） ただいまの竹本議員の御質問にお答えいたします。

この財政分析シミュレーション委託なんですけれども、総務省のほうより経営戦略を32年度までに100%策定することとされております。経営戦略と申しますのは、公営企業等が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画ということで、その中心となる投資・財政計画は施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画——投資試算と、財源の見通しを試算した計画——財源試算を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画でございます。

シミュレーションの期間につきましては、今年度で行うんですが、経営戦略の策定につきましては、32年度までということになっておりますので、川南町といたしましては、30年度までに策定したいというふうに考えております。

分析結果ですけれども、営農飲雑用水事業においては、10年間の経年比較等、また同規模類似団体等との比較を行いまして、シミュレーションを行うものでございます。

以上です。

○議員（竹本 修君） まず1点目につきまして、宮大との包括連携協定ということで、多分これは一部の産地化というふうに思いますが、先ほど言いましたけど、耕作放棄地、それから商店街のまちの活性化プロジェクト、こういった形も先ほどの連携協定と同様に考えてよろしいのか、まず1点です。

それと、営農飲雑用水につきましては、中身的には非常にわかりましたが、町としては30年度を目安として作成し、その後10年間の中で検討したいということで了解していいものか、お尋ねをしたいと思います。

○産業推進課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

ほかの2事業であります、この耕作放棄地を活用したプロジェクト事業でありますけれども、これは本町と宮崎大学の農学部との畜産関係のほうと連携をしながら、こういった耕作放棄地の臨床、また低コスト肉用牛生産と生産者の労働負担の軽減、そういったものも考えておりました、取り組みたいと思っております。

また、商店街のプロジェクト事業につきましては、やはり商工会と川南町、まちづくりトロンと宮崎大学等と連携をしながら、商店街の活性化に取り組んでいきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○環境水道課長（大山 幸男君） 再度、竹本議員の御質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、30年をめぐりに経営戦略を策定していくわけでございますけれども、上水道事業と統合も含めていろいろと検討していきたいと考えているものでございます。

以上です。

○議員（竹本 修君） 先ほど一般質問の中で、遊休農地の取り扱い、それから農振の見直しとか、そういった質問事項がございましたけど、耕作放棄地のこの放牧に対しても、そういった関連する問題はあるかというふうに思いますので、そこらあたりを注意しながらやっていただきたいと思います。

それから、営農飲雑用水につきましては、非常にわかりました。また今後、いろんな動きがありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）の中で、1点だけお伺いします。

歳出で、20ページになりますが、2款総務費1項総務管理費の13目地域振興費の中のバス運行実証事業委託料150万円というのは、建設課で出すフロンティアバスと全く別のもので、例えば別にバスがもう一台出るという世界でいいのかを確認したいと思います。また、なぜ総務課から出せるのかというのを確認したいと思います。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、総務課が担当をしております。事業内容としましては、サンA川南文化ホールから駅までの生徒の輸送ということを現在試行的に行っておりますが、非常に、ようやく定着してきたということから、今後もまた試行として続けるための予算ということでございます。総務課が担当しております。川南駅から文化ホールまでという事業でございます。

○議員（徳弘美津子君） これについて、財源は一般財源になっておろうかと思いますが、これ使用料が全くいらないということの考えでいいのかと。でも、この150万円が来年の3月までの予算なのかということをお聞きします。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問に再度お答えいたします。

現在は、生徒さんということで無償で行っております。そういうことから一般財源で対応しているということでございます。先ほど申しましたとおり、試行という形でやっておりますので、十分検討した上で来年度をどうするかということを検討して、最終的にはまた判断したいというふうに考えております。

○議員（徳弘 美津子君） 文化ホールから駅という間なので、利用が本当に中央に住む人たちのメリットだけかなという気はするんですが、例えば、これは運行が生徒さんということなので朝と下校時の便であるのかなあという気がします。だから、昼間はやってらっしゃらないということで、全てその便の運行状態でこの金額が積算されているのかなと。例えば、汽車の便にあわせた昼間の便もそういうのが運行すると、それはまた余分にかかっていくものかなということと、あとは例えば、いろいろ地方創生の中で、若者定住の中でもありますが、こういう学生を支援するというやり方をもっとPRするべき。こういうこともやっぱり支援として川南はやってますよということも、全く何も手をつけずにいるわけではないと。学校の再編でも言われたように、町は何をしていますかと。何を、子供たちを増やす手段をしていますかと言ったときに、やっぱりこういうことも一つの支援であるかと思うんですね。だから、ここを含めながら、質問としては、例えばこれをこの金額でなければ運行状態の便数でこの金額があるっていうことの確認でお願いしたいと思います。便が増えたら、また金額が増えるのかと。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問に再度お答えいたします。

確かに、積算につきましては、朝の通勤時、夜の帰宅の時間帯にあわせてやっております。目的の一つは、やはり駅の前の中継解消というのも一つの目的でございます。おっしゃるとおりPR不足というのは、やはり当初の段階では響いておりました利用者も少なかったんですが、ここに来て非常に多くなったという状況でございます。この積算につきましては先ほど申しましたとおりの時間帯でございます。今後、これを拡充するという事になれば、当然また費用が必要になってくるというところでございます。現在、一応、今年度末、29年3月までを予定しております。

以上でございます。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

先ほど、便のことが御質問ありましたが、朝は6時10分からドームから川南駅に2便出ておりました、あと夕方4時半ぐらいから6便、川南駅からドームのほうに出ております。それから、ちなみに、7月までの利用者数でございますが、4月から7月までで2,645人、これは日曜祝日以外の稼働日ということで2,645人でございます。それから、PRのことが出ておりましたが、バス事業に関しましては、毎月川南の広報誌等と同様に毎月発行しているということでございます。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 2点ほどお伺いいたします。

議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

まず第1点目は、31、32ページ、6款1項6目畜産業費です、畜産・農業の振興工事請負

費500万円ですけど、口蹄疫埋却地再整備工事6カ所という御説明でしたけど、面積的にはどのくらいなのか。また、その他の土地、もうこれで終わりなのか、終わってしまったのか、また年次的にやっていかれるのか、お伺いいたします。

2点目は、35、36ページ、7款1項3目観光費、36ページの一番上段です。地域活性化拠点施設整備検討業務委託料1967万8000円ということです。大変高額な委託料であります。補足説明によりますと、基本構想・基本計画の策定ということですけど、具体的にはどういったことを委託されるのか。また、どこにどんなところに委託されるのか。また、川南町のことで、川南町でできることはないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

口蹄疫埋却地の整備についてであります。まず、この口蹄疫埋却地の整備につきまして、平成25年度から平成27年度までの3カ年度におきまして、国の事業で一旦整備を行いました。これは10分の10で整備を行ってきて、これで一旦終了としたところではありますが、まだ現在再整備が必要なところが出てきております。それで、今年度から3カ年度の事業計画ということで、再整備を今度は県のほうで10分の10で事業をやるというふうに決まっております。それで、今回6カ所ほど見込んでおります。面積的にはそんなに広くはないんですが、101ヘクタール程度の見込みとしております。ただ、その場所場所で、盛り土をしたり、一部修正をしたりということになりますので、一面的に整備をするというわけではありません。3カ年間でやった事業の再修復というような意味合いでの取り組みを行っていく予定であります。

以上であります。（発言する者あり）

濟いません、続きまして、地域活性化拠点施設整備検討業務委託料1967万8000円とありますが、これは国土交通省の支援を受けるということを受けまして、今プロジェクトチームを立ち上げておりますが、今年度、最終的には平成30年度を目標に考えているところであります。場所は、川南PAになります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 1点目についてはわかりました。2点目は、私の質問と全く回答が違うようでして、申しわけありません、もう一遍言います。

委託の内容は具体的にどういったことなんでしょうかと。どのようなところに委託されるおつもりなんですかと。それと、PA、川南町内のことで、町でできる部分はないんでしょうかということをお尋ねしたつもりです。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。大変申しわけありませんでした。

この内容についてであります。川南PAの隣の町有地にあります土地を有効活用しようといったところの委託費になります。この土地と建物の基本構想から基本設計なりを専門の

業者に委託したいというふうに考えております。この委託先におきましては、まだ未定であります。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 設計等も入るということですが、設計管理も入るのかという点と、町でできる部分はなかったんでしょうかということをお尋ねいたします。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

なかなかこの川南PAのこの建設については、なかなか町でやるというものが厳しいものがありましたので、やはり専門の業者をお願いをしまして、しっかりとした建物をすべきという判断のもとに委託を考えております。その前段として町でプロジェクト事業を立ち上げて、ある程度どういった構想にするかというものを今検討しているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

設計管理につきましては、その分も入っております。

以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第43号平成28年度川南町一般会計補正予算（第2号）であります。今同僚議員が質問したところですけど、ここは町有地にしてそんげひれえこっちゃねえと思ったがよ。どんげな構想を持って施設をつくるかわからんけんどん、多分あの町有地ばかりで利用したらしょぼいもんになって中途半端になってよ、恐らくだめやと思うけんどん、そりゃやり方で違うかもしれんけんどん、これでいろいろその検討業務を委託することは、この先土地を収用せなならんようなことも出てくるとか、こんとかよ。今の町有地だけですととかよ。町有地の広さはどんぐらいあつとね、を伺います。

○副町長（清藤 莊八君） 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

私も、ここの川南PAの開発についてはちょっと携わっておりますので、私のほうから答弁させていただきますが、現在川南PAの横に三角地として約2,000平米ほどの町有地がございます。現状の計画としましては、この2,000平米を有効活用しての物産館なるものを構築できないかということで、今、先ほど申し上げましたように庁内、役場内のプロジェクトチームをつくって構想案を練っている最中でございます。近いうちに、NEXCO九州及び国土交通省に対しまして、役場の考えというものを提案いたしまして、どの程度の規模になるというのを確定した上で詳細な基本計画・設計に入りたいと思っておりますが、議員言われるとおり、NEXCOもしくは国土交通省からこういった意見が出されるかわかりませんが、場合によっては2,000平米で、ひよっとしたら不足すると、足りない予測があれば、その辺の隣接地の買収等も当然、視野に入れていかないといけないのかなと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 2,000平米ちゅうたら……2反じゃの。2反じゃったら…。今駐

車場に使うとるわけでしょ、あっこは。ここに施設つくったら、内かいも外かいも来るっと。その施設つくってまた駐車場をつくらな、やっぱその、つくんなつくるごつよ。ちゃんとその内かいも外かいもお客が来るような施設をつくらなよ。もう今の町有地を利用してやったら、今とほとんど変わらんじゃねえですか。今の町有地を利用すとやったら、どんげな、何を置くか知らんけんどん、2反したら、うちの敷地に毛が生えたぐらいだがよ。何をつくっとかしらんけんどん、もうそのやととじゃったら、おまえ、都農にある道の駅に負けんぐらいなのをつくるかせんなあ、おらあ何を大きなのをつくって、やり方で失敗するけんどんよ。あの2反ぐらいで、車が何台とめられるね、2反で。そんぐらいこと考えたら、おらあ、むだじゃと思わんか、このこんな銭つこて。委託料をこじねっちゃねえね、あっこの土地買ったときの面積が。委託料のが高うなととととじゃねえの、これは。

○副町長（清藤 莊八君） 児玉議員から厳しい御意見をいただいておりますけども、総合的には今の町有地でどっだけのものができるのか、それに対して今後の利用客数を考えたときに、駐車場をどの程度確保しないとイケないのか、そういうところを総合的に勘案して不足が明らかに出るといふことであればそういった対策も必要でしょうし、できることならば町有地が町道敷に全て面しておりますので、できればその辺をいじらない形でのものができればというふうを考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） あっこの買い上げ金額を忘れたけんどんよ、多分2反じゃったらこれより安いじゃろうね。この土地の購入費より委託料のほうが高えつうたらよ、こりゃちよっといかがなもんじゃろうかいと思っちゃけんどんよ、大したもんがでкинじゃろ。委託料ばかり高うしてよ、あの土地でじゃったら、この委託料であんたら、この委託料は高えすぎると思うよ。何をつくっとか知らんけんどん、あの面積で。こんげな、あの土地でこういうなんをすっちゃたらよ、そこらのちとしたもんで30万円ぐらい出したらちゃんとつくっちゃうがね。こういうばかげた銭の使い方したらいかんわね。

○副町長（清藤 莊八君） 今回の9月補正につきましては、大まかな、今度は建物を建てるということで、それが1階の構造物になるのか2階建てになるのかということも含めて、まだ見えてこない部分もございます。仮に、2階建てとなったときには、それなしの詳細な計画であったり、設計をつくらないといけないということで、見込みとしてこの数字を上げておりますけども、当然、補正予算が成立した折には必要最小限の経費で済むような形で取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第44号、議案第47号、議案第48号は総務厚生常任委員会に、議案第45号、議案第46号、議案第49号は文教産業常任委員会に、それぞれ付託します。

日程第12、議案第50号平成27年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第13、認定第1号平成27年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号平成27年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第3号平成27年度川南町水道事業会計決算認定について、以上、3案件を一括議題とします。

これから、本3案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 認定第1号平成27年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、1点だけお聞きしたいというよりも、一昨年、26年度に地方創生のあれで予算を計上して繰り越しで明許で上がった分があるんですが、この決算でいえば、1億275万円になるんですが、そのうち、さまざまところに分散してその事業がとり行われているようです。私がついつい伺いたいのは、歳出であります80ページの総務費です。2款総務費の13目の地域振興費の中のさまざまなプレミアム商品券とか住宅リフォーム、子ども医療費、地方版創生、これだけの予算の7600万円の内訳というものを決算審査の日までに提出していただけるかなと思ってお聞きしたいところです。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

内訳の提出ということでございますので、特別委員会の中では詳細な内訳書を委員会のほうへ提出をし、審議いただくというふうに思います。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 98ページと142ページ、この98ページはシルバーの補助で、142ページは伊倉の公園の管理費じゃけんどんよ、この174ページの03の原材料費47万2323円で

すか、これは何に使うたお金になつとですか。6月議会の補正で50万円の原材料のやっちゃと思うけんどんよ、これは何に使うた原材料なのかよ。この後でも質問するけんどん、2問目かに、シルバーの800万円の補助と、この委託管理費ですか、142ページの05、上の段の05、140万9443円になるわけですが、毎日あそこを散歩すっちゃけんどんよ、以前はずっとまんべんなく草を刈ってきれいに管理しちやったっちゃけんどんよ、けど今年の4月ぐらいか、担当が替わったつすか。もうほとんど管理しちやねえような状況じゃがよ。通るたんびに見るけんどん、仕事しよつと見たことないっちゃけんどんよ、休憩しとつとしか見らんちゃけんどんよ、どう、こらあ、多分その面積と人夫の賃金を何して出した140万円何ぼじゃろうけんどんよ。四、五千円でええして賃金をやるはずよね、利益を上げとつたらよね、こらあ補助金は出さんでええと思っちゃけんどんよ、何で補助金を出すとか、その理由。この四、五千円と、何でこの140万円ちゅう銭を出さんとならんとかよ。で、140万円じゃけんどん、こら補助金をやつとるけんどんよ、本当は140万円以上になるわけじゃね、実際は。補助金を出したちゅうこっちゃけど、請負金額が140万円じゃけんどん補助金が出しとつたら140万円以上になるわけじゃがよ。あんげな遊んどつたつて、補助やつたり、当たり前のこの何をすつと、こういう請負金額をやりよつたらよ、こらあつこは、あの天下りが2人ばかりおるがや、2人か、3人か。そらあ、天下りの腰かけ先にあんたらの有利な委託をさせて補助をやつとることになるよ。あそこ、みんな散歩しとる人がみんな言っちゃね。そういうこつよ。一般の仕事しとる人は、あんげな仕事しとつたらよ、賃金がもらえん。以前の人はずっと仕事しとつたがよ。聞けば、中のほうは道路のところは1メートルが基本じゃちゅうけんどんよ、前の人はずもきれいにしよつた。そしたら、聞いたら、あの中は1年に何回か切らんにゃならん言うけんどんよ、おらあもう4月から見とるけんども、5カ月なつちやうがよ。1カ所切つたばかり、3人か4人かで。あとはみんな草ぼうぼうじゃがよ。おらの背より高けえ草も生えとつちやがよ。何で、その町長らあの交流じゃの、観光じゃの言うけんどんよ、そんげなサーフィンにお客がくるとこをよ、そげんとこちゃんと管理せんかつたら人も来ん。あそこの駅の東べたよ。町の木ですか、町の花ですか、サザンカがあるわけじゃがよ。サザンカのしたら、ひつつくやつ、ズボンに。あれが繁茂しとつてよ、恐らくあれをあのまましとつたら花が咲いて実がなつたら、恐らくこら犬じゃの猫が公園をうろうろするかいよ、公園いっぱい、いっぱい草が繁殖すつと思つわよ。やっぱお客さんを誘致するとか、交流なんをするつとやつたら、ちゃんと公園は管理しとかんなよ。何かボランティアかなんかで仕事をしとるような感じしとるけんどん、シルバーの人だ。実際おらあ、この何にもとつとるけんどん。言うたっちゃね、10時前20分ぐらいか、散歩しよつたら「雨に濡れるよ、歩くと。」言うたら、「休憩時間かね。」言うたら「ちがうよ。」と。なら「休憩時間じゃねえとじゃつたら働かんか。」と言つたちゃけんどんよ、そんげなとこにこげえな金を請負でしよつたら一般町民は怒りますよ。補助金とその何を、委託契約結び直すか、結び直さんか、

聞いちゃってみなさい。

○福祉課長（篠原 浩君） 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。

シルバー人材センター活動事業につきましての補助金でございますが、これにつきましては、国等の補助と合わせて協調融資の形で830万円の活動補助という形で出ております。それ以外の部分としましては、公共的な施設の委託であったりとか、民間の草刈り等の請負、そういった部分の事業関係の経費が収入として計上されまして、10%の手数料を事務費という形で取りまして、事業費に充てているところでございます。ただいまありましたように、そういったシルバー人材センターの活動につきましては、そういう御指摘があったという部分につきましては、担当のほうからシルバー人材センターのほうに、こういう状況ではということの部分に関しては伝えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

伊倉自然公園の管理委託料140万9443円ということでございます。これは、伊倉公園内の2万2140平米の管理をしてもらうということで、委託の仕様書としましては、公園内の駐車場のごみ処理と駐車場、トイレの清掃、また遊歩道の監視、あと連絡業務の記録と、言われています遊歩道が2キロほどあります。その両サイドの草刈り、ツツジの剪定といったものを仕様書に込めまして、そこに回数を記載しまして、それで入札をしていただいて請け負っていただいております。

児玉議員が常々言われますように、散歩されているところにちょうど休憩ばかりしているんじゃないかという御意見がございましたので、これはシルバー人材センターのほうにお話をしまして作業される方に指導といいますか、きちんと作業するように指導してくださいというような話をつないだところであります。私たちも直接1日見ているわけではありませんので、何ともいえませんが、ある程度1時間に1回なり休憩をして作業していただいていると思っております。ただ、今年から人が替わったということで、以前の方と作業の量は若干違うのかなというふうには思っておりますが、余った時間等を利用して公園内の隅々の気づいたところの草刈り等をしていただきたいというふうには、シルバー人材センターのほうには話をしているところであります。

以上です。

○教育課長（大塚 祥一君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

10款5目5項2節2目保健体育費の16節原材料費の備考欄の47万2323円の御質問かと思いますが、こちらにつきましては、運動公園弓道場の屋根設備を整備した際の原材料としまして、木材や屋根材……。

○議員（児玉 助壽君） 聞こえんとよ。どこの材料費。

○教育課長（大塚 祥一君） 運動公園弓道場の……。

○議員(児玉 助壽君) 弓道場。

○教育課長(大塚 祥一君) はい。屋根の設備を整備した際の原材料費としまして、木材や屋根材、金具などの購入に充てたものでございます。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) たら、原材料費で弓道場に何か造ったちゅうこっちゃけんどん、何もつくっとつとは見えんちゃけんどんよ。あるとか、造ったものが。現物が。造ったもんがあるわけね。現物。その今の意見箱によ。造って崩したちゅうこっちゃけんどんよ。現物はねえはずじゃがよ。すとこれは、現物はねえちゅうことは執行しとらんちゅうことになつとやがよ。これじゃったら執行したことになつとつとよね、帳簿上。この不用額は、原材料費不用額3万3741円になつとるが、この修繕用材料と原材料費の合わせたのが70万円も引くとこの数字になるけんどん、それは執行しとらんとやったら不用額で上げないかんやねえね、こらあ。ここは何じゃけど、監査委員も多分そんげ思わんやろうと思うがよ。その現物がねえとんよ、この執行したことしたら、こらいかんちゃね。こげなことがまかりとおるやったらよ、財布の中に銭を入れてもわからんよ、こら。これはいかんですよ、これは。これは、どういう会計処理をしとつと知らんけんどんよ、この何が、この崩した何が、今おらなんを調べたところ、あそこは都市計画区域内でよ、新築、増築は100平米以上は県の確認申請が必要じゃったちやあるがよ。その解体物件は確認申請が未提出で構造計算がなされていなかったということになるが、多分、建設課の指摘で崩したと思うちやけんどん、いいて、崩すとは。何をして、これは違法物じゃから。ほっでん、この会計処理の仕方は、これはおかしい。こういう会計処理しとつたらよ、これは不適切な何を組織ぐるみで隠蔽したことになるよ。そして、違うところになるけんどんよ、ここはちゃんと答えんないかんよ、あんと。これは、監査請求かなんかされてよ、そんげなるわ、多分。これはあんたら、こういうことしたら監査委員もこらあいかんと思うがよ。総務課長、こらあ財政の何じゃか聞くけんどんよ、こういうことがこの川南町で通用すつと。この上の06の通浜海浜公園の管理委託料もよ、公園を総務課長は条例やなんやを精査して、これからこういう問題がねえちゅうようなことを言いよつたけんどん、総務課長、この原材料費、この通浜海浜公園の管理じゃけんどん、ここはヘリコプターを回しよつたとよね。聞けば、あの農業公社が、今の防除の練習すつとんちいう答えじゃつたけんどん、使えんはずじゃわ、公園条例で。総務課長も町長も2度とねえような、させんような口のしたかいよ、ちょうどこの問題を起こしたところが去年の2月じゃちゅうたじゃがよ。ちょうど細農村公園の問題が起きとつときじゃ。同じこつをこんのが悪いかもしんね。盗つたと一緒になつとるよ、これは恐らくこれは崩したり積んだり造つたりしとつとよ、人件費もいっとるはずじゃがよ。この人件費はどこから出とつとよ、人件費。多分、これは人件費もこれらに入れんならんはずじゃわ。今の仕事をさせたのは、おらあ誰が仕事をしたか知らんけんどんよ、そういう造つたり、崩したりするよ、資格

も持っとらんはずじゃが。もし、こういうことで事故が起きたときにはどこが責任ととね。ただ物を造ってやったらちゃんと、事業費を人件費やなんや、予算を組んで造らせば問題ねえっちゃがよ。それをせんかい、その確認申請じゃの、構造計算ができとらんかったはずじゃわ。こつてあんたら、どういう処理の仕方するか知らんけんどんよ、監査委員が今後どげえ、このこつをどう処理しますかって、総務課長もどうして処理します。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

法令に従いまして、きちんと、内部規定もございます、それに照らし合わせて吟味した上で対処したいというふうには考えております。

○代表監査委員（谷村 裕二君） ただいまの児玉議員の御指摘の内容について回答させていただきたいと思います。

まず、原材料費の件ですが、議員の御指摘の内容につきまして代表監査委員としては、正式に初めて聞くものでありまして、中の内容についての具体的な内容とまでは、現在、正直申しまして把握はしておりません。ただ、現状の監査スケジュール、それから予算、それから監査の体制等から実行可能な監査手法には限界があつて、おのずと監査範囲、監査の深度、そういうものには限度があるということは御理解をいただきたいと思います。

それから、委託料ですが、委託料につきましては、毎月の定例の監査のとき、それから決算のときもそうですが、委託元、いわゆる役場のほうから委託をしたものについては必ず管理表等を作成して、第三者が見たとき、具体的に言えば住民等からあそこの委託はどうしてますかということを知られたときにわかるように、ちゃんとそういう管理表に基づいて管理をして委託料を支払うようにというふうな指導はしております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 監査委員が、これを把握しとらんちゅうことは、隠蔽したちゅうことになるわけじゃがよ。総務課長ももう早うに耳に入れたはずじゃがよ、議会前に。それをこの指摘される前によ、黙つとちゅうことは、わからんかれば、これ、わからんければ隠蔽できるわね。町民から投書があつたからわかつたけんどんよ、わからんかったら、その投書がなかつたらこれはもう表に出てこんなじゃかよ。知らんふりしとけば何にもねえこつちやわ。あんたらは給料がええかい、しれたもんかもしれんけんどんよ。食わんかったり買わんかったりしとるもんに言わせたら、大変な金額よ、これは。人件費もいっとるはずじゃがよ。それが何にもねかつたようなことしよつたらよ、あんたらがちゃんとした何せん限りは、おらあ出るとこ出ろうかと思つとつちやけんどんよ。納税者に対して、総務課長、こういうことをすぐ事後処理せんかつたらいつまでもほつたらかしたつたら、納税者に対しておまえら、どういう責任のとり方すつとね。気がついた時点で速やかに事後処理せないかんじゃろうね、総務課長。町長は、この事実を把握しとんね、町長。町長と総務課長に聞きます。

○町長（日高 昭彦君） この件に関しましては、議会前に報告を受けました。

○総務課長（押川 義光君） この件に関しましては、住民の方から私が一番初めに聞いたのは6月でありました。ただ、金額的なところは全く把握はしておりませんでした。一般的な話で、造って取り壊したという話は6月段階では伺っていました。その後、具体的な数字等を確認したのは議会前でございました。

以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています案件を慎重に審議するため、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会から議長及び監査委員を除く5名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を、同じく6名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、本3案件については、5名の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会及び6名の委員で構成する特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託して審議することに決定しました。

したがって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会に、認定第2号及び認定第3号は特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会にそれぞれ付託します。

各常任委員会はそれぞれ委員を選出してください。

しばらく休憩します。

午前11時25分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

御報告します。一般会計決算審査特別委員会委員に、総務厚生常任委員会から蓑原敏朗君、児玉助壽君、文教産業常任委員会から内藤逸子君、三原明美君、林光政君、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会委員に総務厚生常任委員会から税田榮君、福岡仲次君、河野浩一君、竹本修君、文教産業常任委員会から中村昭人君、徳弘美津子君、以上、一般会計決算審査特別委員会委員に5名、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会委員に6名を選任することに決まりました。

それぞれの決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。
しばらく休憩します。

午前11時26分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

御報告します。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員長に児玉助壽君、同副委員長に蓑原敏朗君が委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。また、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員会の委員長に竹本修君、同副委員長に福岡仲次君が委員会条例第7条第2項の規定により互選されました。

なお、それぞれの決算審査特別委員会は、15日の会議において審査結果を委員長から報告願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前11時27分散会
